

JA年金

シルバー定期貯金

JAで年金をお受取りいただいた方にとってもお得な商品です。

特別
金利

1年もの

0.12%

(税引き後 年0.095%) ※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、
取扱を中止する場合があります。

- ご利用いただける方 当JAで継続的に年金(公的年金・企業年金)・手当(児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当、医療特別手当、特別手当、保険手当、健康管理手当)・JA年金共済(終身)を受け取っている個人
- 預入期間 1年(定型方式)(元金自動継続)
- 預入金額 1円以上500万円まで(但し、組合員(家族含む)は1,000万円まで)
- 利息 ①適用金利/預入時の特別金利を満期日まで適用します。
②利払頻度/満期日以後に一括して支払います。
③計算方法/付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。
④税金/20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。(令和19年12月31日までの適用となります)

※当JAで年金振込口座等を指定していただいた日からご利用になれます。
 ※本貯金取組期間中は、継続的に公的年金または手当を受取ることを条件とします。
 ※ご継続時の「シルバー定期貯金」店頭表示金利を当該満期日まで適用します。
 ※公的年金または手当の受取りを指定されている店舗のみで、1人1店舗に限りです。シルバー定期貯金の名義は、年金受給者名義に限りです。
 ※当JAでの年金振込口座等を解除された場合、金利上乗せを中止し、預入日当日の期間1年のスーパー定期貯金店頭表示金利を預入日に遡って適用します。また、解除日以降の新規のお取扱いはできません。
 ※満期日前に本定期貯金を解約された場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。
 ・預入期間が6ヶ月未満の場合、解約日における普通貯金利率
 ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合、預入日当日の約定利率の20%
 ※この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。
 ※詳しくは、店頭またはJAいずみのホームページの商品概要説明書をご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.ja-izumino.or.jp/>

令和5年4月1日①～令和6年3月31日②

JAいずみの [ホームページ](https://www.ja-izumino.or.jp/) <https://www.ja-izumino.or.jp/>

中央支店:072(437)0658	八木支店:072(445)0129	あびこ支店:0725(20)0804	北池田支店:0725(55)0480
土生郷支店:072(428)3468	南掃守支店:072(427)5443	取石支店:072(272)0606	南池田支店:0725(55)0380
有真香支店:072(428)4597	城北支店:072(445)8881	高石支店:072(264)0001	横山支店:0725(92)1501
東葛城支店:072(446)0014	山直下支店:072(445)0001	忠岡支店:0725(32)1341	南松尾支店:0725(54)0190
山滝支店:072(479)0601	春木支店:072(439)2370	くずのは支店:0725(41)2880	
山直上支店:072(479)0015	いずみおおつ支店:0725(21)4121	和泉支店:0725(41)2385	

詳しくは、お近くのJAいずみの各支店へお問い合わせください。